

# 里山等整備支援事業補助金交付要綱

制定 令和7年3月31日付け令6森林整備第1069号

## (趣旨)

第1条 この要綱は、里山等整備支援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付について、山口県補助金等交付規則（平成18年山口県規則第138号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

## (目的)

第2条 この補助金は、里山等の県民生活に身近な集落周辺等における荒廃森林において、地域住民等が主体となり行う森林整備を支援し、自立・継続的な管理が図られることで、災害の防止や水源のかん養、生活環境の保全等、森林の有する多面的機能を持続的に発揮することを目的とする。

## (交付の対象及び補助率)

第3条 補助対象となる事業の内容及び補助率等は別表に定めるとおりとする。

## (交付の申請)

第4条 規則第3条第1項の申請書は、別記第1号様式によらなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業計画書（別記第2号様式）
- (2) 事業内容及び経費の配分（別記第3号様式）
- (3) 収支予算書（別記第4号様式）
- (4) その他知事が必要と認める書類

3 補助金の交付を受けようとする者（以下、「事業主体」とする。）は、前項の申請書を提出するに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額（補助金対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と、当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない場合については、この限りではない。

4 第1項の申請書は、別に定める日までに提出しなければならない。

### (補助事業の変更等に係る承認の申請)

第5条 規則第8条第1項の申請書は、別記第5号様式によらなければならない。

2 規則第8条第1項ただし書きの知事が定める軽微な変更は、別表に掲げる重要な変更以外の変更とする。

### (実績報告)

第6条 規則第11条の実績報告書は、別記第6号様式によらなければならない。

2 前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業成績書 (別記第2号様式)
- (2) 事業内容及び経費の配分 (別記第3号様式)
- (3) 収支精算書 (別記第4号様式)
- (4) その他知事が必要と認める書類

3 第1項の実績報告書は、補助事業が完了した日から20日を経過した日又は当該年度の3月20日のいずれか早い期日までに提出しなければならない。

4 第4条第3項ただし書きにより補助金の交付の申請をした事業主体は、前項の実績報告書を提出するに当たって、当該補助金の仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

5 第4条第3項ただし書きにより補助金の交付の申請をした事業主体は、第1項の実績報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税相当額が確定した場合には、別記第7号様式により、その金額(前項の規定により減額した場合には、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

### (補助金の交付)

第7条 事業主体は、補助金の交付を受けようとするときは、別記第8号様式を知事に提出しなければならない。

2 事業主体は、知事が必要と認めるときは、規則第5条の規定にかかる金額の範囲内で、概算払により補助金の交付を受けることができる。

3 事業主体は、概算払により補助金の交付を受けようとするときは、別記第9号様式及びその他知事が必要と認める書類を知事に提出しなければならない。

### (書類の提出)

第8条 この要綱により、知事に提出する書類は、所管の農林水産事務所又は農林事務所の長に提出するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表

事業内容	工種	対象経費	事業主体	補助率	重要な変更
過密化・大径化する広葉樹等の抜き伐りなど、地域住民等が主体となり実施する集落周辺の里山林の一体的整備や海岸林の整備等	調査・測量	事業実施区域内に計画している森林整備等に要する調査・測量に要する経費	森林所有者、自治会等の団体、市町等で事業実施後に施行地の管理ができると思われる者	補助対象経費の10/10以内	1. 補助金総額の30%を超える増減 2. 補助事業における工種ごとの事業量の30%を超える減
	植栽	多様な樹種の植栽に要する経費			
	保育	除間伐、枝打ち等に要する経費			
	修景伐採	天然林の整理伐等に要する経費			
	竹林伐採	繁茂竹林の全伐、抜き伐り等に要する経費			
	枯損木伐倒・除去	松くい虫又はカシノナガキクイムシ等の付着により枯死し又は枯死にひんしている樹木の伐倒及び薬剤の散布、薬剤によるくん蒸等に要する経費			
	路網整備	継続的な森林管理等に必要な歩道・作業道の開設・補修に要する経費			
	標識類整備	案内板、樹名板、その他森林機能等の周知を目的とする標識類の作成・設置等に要する経費			
その他	その他、特に必要と認められる経費				

別記第1号様式（第4条関係）

里山等整備支援事業補助金交付申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者

所在地

団体名

氏 名

年度において、里山等整備支援事業を実施したいので、補助金 円を交付されるよう山口県補助金等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 事業計画書（別記第2号様式）
- 2 事業内容及び経費の配分（別記第3号様式）
- 3 収支予算書（別記第4号様式）
- 4 その他知事が必要と認める書類

別記第2号様式（第4条、第5条、第6条関係）

実施年度	年度
------	----

## 事業計画書

（成績書）

会（市町）

注：施行地毎に作成すること。

## 1 事業地の概要

名称	所在

## 2 現状と課題

## 3 事業の目的

## 4 これまでの取組状況

## 5 目標指標

指標	現状値 ( 年度)	目標値 ( 年度)

(目標指標設定の考え方)

## 6 事業計画 (実績)

事業内容	事業量	事業費	補助金額
		円	円
		円	円
計		円	円

## 7 実施方法

## 8 実施期間

年 月 日～ 年 月 日

## 8 事業完了後の保全・管理方針等

## 9 添付書類

- (1) 位置図（縮尺5万分の1程度の地形図に対象集落の位置を記入したもの）
- (2) 区域図（縮尺5千分の1程度の地形図に事業予定(完了)地を記入したもの）
- (3) 現況(完了)写真

別記第3号様式（第4条、第5条、第6条関係）

事業内容及び経費の配分（計画・実績）

単位：円

事業内容	事業費 (a)+(b)+(c)	経費内訳			備考
		補助金 (a)	事業主体 負担金 (b)	その他 (c)	
合計					

別記第4号様式（第4条、第5条、第6条関係）

収支予算（精算）書

収支予算（又は精算）

（1）収入の部

単位：円

区分		予算（精算）額	備考
補助金			
事業主体負担	事業主体負担		
	その他		
	小計		
合計			

（2）支出の部

単位：円

区分		予算（精算）額	備考
事業費			
合計			

別記第5号様式（第5条関係）

里山等整備支援事業補助金変更承認申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者

所在地

団体名

氏 名

年 月 日付け指令 第 号により補助金の交付決定通知のあった里山等整備支援事業について、下記のとおり事業計画を変更したいので、山口県補助金等交付規則第8条第1項の規定により申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

別紙のとおり

注1：別記第2号様式、別記第3号様式及び別記第4号様式を添付すること。

注2：添付書類については、変更部分を二段書きとし、変更前を上段に括弧書きし、変更後を下段に記載すること。

別記第 6 号様式（第 6 条関係）

里山等整備支援事業実績報告書

年 月 日

山口県知事 様

所在地

団体名

氏 名

年 月 日をもって交付決定の通知（及び 年 月 日に変更通知）のあった補助金に係る事業を実施したので、山口県補助金等交付規則第 11 条の規定によりその実績を報告します。

添付書類

- 1 事業成績書（別記第 2 号様式）
- 2 事業内容及び経費の配分（別記第 3 号様式）
- 3 収支予算書（別記第 4 号様式）
- 4 その他知事が必要と認める書類

別記第7号様式（第6条関係）

里山等整備支援事業補助金に係る消費税等相当額報告書

年 月 日

山口県知事 様

所在地

団体名

氏名

年 月 日付け指令 第 号で補助金交付の決定のあった 年  
度里山等整備支援事業補助金について、里山等整備支援事業補助金交付要綱第6条第5項の  
規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の額の確定額

（ 年 月 日付け第 号による額の確定額）

金 円

2 補助金の額の確定時に減額した消費税等相当額

金 円

3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税等相当額

金 円

4 補助金返還相当額（3－2）

金 円

別記第 8 号様式（第 7 条関係）

里山等整備支援事業補助金交付請求書

年 月 日

山口県知事 様

請求者  
所在地  
団体名  
氏 名

年 月 日付け 第 号で確定通知のありましたこの補助金について、里山等整備支援事業補助金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

請求金額 円

[口座振込銀行等]

金融機関名	口座名義人(カタカナ)	預金種類番号
		普通・当座・別段 預金 (口座番号)

別記第9号様式（第7条関係）

里山等整備支援事業補助金概算払請求書

年 月 日

山口県知事 様

請求者

所在地

団体名

氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知（及び 年 月 日  
付け 第 号で変更通知）のあった里山等整備支援事業補助金について、下記のとおり  
金 円を概算払により交付されたく請求します。

記

事業費	交付決定額 (A)	既受領額 (B)	今回請求額 (C)	残額 (A-(B)-(C))	備考
	円	円	円	円	

注：変更の交付決定があった場合は、交付決定額には変更後の金額を記載すること。

[口座振込銀行等]

金融機関名	口座名義人(カタカナ)	預金種類番号
		普通・当座・別段 預金 (口座番号)